

国立大学法人小樽商科大学契約事務取扱規則第29条に基づき、下記のとおり公表する。

国立大学法人小樽商科大学

	契約件名及び数量	契約締結日	契約相手方氏名及び住所	契約金額	随意契約理由	備考
1	情報処理センター電子計算機システム一式(再リース)	令和3年2月26日	株式会社北海道ジェイ・アール商事 北海道札幌市東区北6条東4丁目1番地4	23,096,040	技術的理由による競争の不存在のため、国立大学法人小樽商科大学契約事務取扱規則第25条第1項第1号へに該当するため。	
2	教育支援・学修管理システム「manaba course 2」	令和3年3月23日	株式会社朝日ネット 東京都中央区銀座4-12-15 歌舞伎座タワー21階	8,800,000	本学で導入している教育支援システムライセンスの継続利用であり、サービスの維持及び安定稼働を行う必要があり、国立大学法人小樽商科大学契約事務取扱規則第25条第1項第1号へに該当するため。	